

- 市の宣言**
- ◇男女平等参画都市宣言
  - ◇非核平和都市宣言
  - ◇青少年健全育成都市宣言
  - ◇交通安全都市宣言

発行・町田市 編集・政策経営部広報広聴課広報係  
〒194-8520 東京都町田市市中町1-20-23  
市役所の代表電話042・722・3111  
町田市コールセンター ☎042・724・5656  
☎042・724・5600  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp>



今号の紙面から

- 2面**  
「絹の道」巡回展示が始まります
- 3面**  
情報公開制度・会議公開制度、個人情報保護制度のしくみと運用
- 4面**  
2008年度の町田市財政状況



町田市子ども遊び場見守り事業  
「まちとも」を始めました

子どもが自由に遊べる安全・安心な場所として、町田市立小学校の校庭や体育館を開放する「まちとも」を始めました。  
市ではこれまで、「子ども居場所づくり」について様々な検討を行ってきました。そして、子どもにとって最も身近な場所である学校を活用し、新たな仕組みづくりを進めることとしました。  
実施日・時間等は学校により異なりますが、原則として、

夏休み中は平日の午前中2時間程度、9月以降は平日週1〜2日の放課後2時間程度を開放します。また、実施場所には子どもの安全を見守る安全管理員を配置します。  
利用できるのは、実施校に在籍する児童、及びその通学区域内に在住する小学生です。  
詳細は、児童青少年課(☎724・2182)へお問い合わせ下さい。

薬師池公園  
大賀ハス観蓮会



荷葉酒をどうぞ

真夏の早朝に咲く優雅な「大賀ハス」を観賞する観蓮会を開催します。  
ハスの葉に注いだ酒を、茎を通して飲む「荷葉酒」やお酒を飲めない方には「荷葉茶」もお楽しみいただけます。  
○日時 8月2日(日) 午前6時〜7時(小雨実施)  
○会場 薬師池公園内「やくし茶屋」横  
※荷葉酒、荷葉茶はなくなり次第終了します。  
※車を運転して来られた方は、荷葉酒を飲むことができません。  
※大賀藕絲餅、美術工芸館、町田酒販協同組合等が出店する予定です。  
○交通 小田急線町田駅北口POPビル先21番乗り場から本町田經由野津田車庫行きか本町田經由鶴川駅行きバスで「薬師池」下車

真夏の早朝に咲く優雅な「大賀ハス」を観賞する観蓮会を開催します。  
ハスの葉に注いだ酒を、茎を通して飲む「荷葉酒」やお酒を飲めない方には「荷葉茶」もお楽しみいただけます。  
○日時 8月2日(日) 午前6時〜7時(小雨実施)  
○会場 薬師池公園内「やくし茶屋」横  
※荷葉酒、荷葉茶はなくなり次第終了します。  
※車を運転して来られた方は、荷葉酒を飲むことができません。  
※大賀藕絲餅、美術工芸館、町田酒販協同組合等が出店する予定です。  
○交通 小田急線町田駅北口POPビル先21番乗り場から本町田經由野津田車庫行きか本町田經由鶴川駅行きバスで「薬師池」下車

実施小学校

は夏休み中に実施する学校です。

夏休み中は原則として月〜金曜日に実施しますが、学校によっては実施しない期間があります。\*印の学校についてはお問い合わせ下さい。

学校名	実施する曜日(9月以降)	学校名	実施する曜日(9月以降)	学校名	実施する曜日(9月以降)
町田第一	月・火	鶴間	月・金	忠生第三	火・木
町田第二	金(9月中旬から実施)	成瀬中央	水	山崎*	水・木
町田第三	火・木	南成瀬	火	小山田南	火・金
町田第四	水・木	南つくし野	火・木(9月中旬から実施)	木曾境川	水
町田第五	木・金	鶴川第二	火・水(10月から実施)	七国山	月〜金
町田第六	月〜金	鶴川第三	月〜金	函師	水
南大谷*	火	鶴川第四	水・木(9月中旬から実施)	小山	未定(10月から実施)
本町田*	火・金	金井	水	小山ヶ丘*	水
南第一	火・金	大蔵	火・金	相原	水・金
南第二	水・金(9月中旬から実施)	三輪	水・金	大戸	火・木
南第四	水・金	忠生第一	火・金		
小川	火・金	小山田*	月・水		

\*曜日等は変更する場合があります。



昨年もきれいに咲きました

薬師池公園内に建立されている「自由民権の像」は、この町田の地で繰り広げられた

自由民権の鐘を撞いてみませんか



自由民権の像

自由民権運動の持つ意味を未来まで継承していくシンボルとなっています。

今年も「自由民権の鐘を撞く会」は、町田市の繁栄と人びとの平和を願って、「観蓮会」の日(8月2日午前6時〜7時)に民権の森に「自由民権の像」の記念鐘を響かせます。  
ご希望の方は、直接薬師池公園「自由民権の像」前においで下さい。  
園自由民権資料館 ☎734・4508

定額給付金・子育て応援特別手当申請はお済みですか?

現在、対象世帯の約9割の方から申請をいただいています。申請がお済みでない方は、早くにご申請下さい。  
それぞれの申請期限は、定額給付金が9月18日(消印有効)、子育て応援特別手当が9月25日(消印有効)です。申請期限を過ぎると給付が受けられなくなりますので、ご注意ください。

定額給付金・子育て応援特別手当の給付を装った「振り込み詐欺」や「個人情報詐取」にご注意を!

なお、申請がお済みでない方には7月下旬に申請書を再送付します。お手元に申請書がない場合はしばらくお待ち下さい。  
定額給付金II定額給付金対策室 ☎724・2759、子育て応援特別手当II子ども総務課 ☎724・2139、定額給付金・子育て応援特別手当専用コールセンター ☎720・2011